

宗教指導者の「老後」

—現代日本のキリスト教界を中心に—

Consideration of Religious Leader's "Old Age"
—Mainly the Christianity of Present Age Japan—

川又俊則*
Toshinori KAWAMATA

Abstract

It never necessarily goes well at pastors' old age. In each sect of the Christianity, the retirement system is introduced, and the retirement allowance is provided for the retirement pastors. There are some sects which pension system is prepared for, too. However, after it retires from the duty of pastor, they concerned are opposite to an economical, healthy difficulty. However, there is a retirement from active life pastor who publishes the person and the writing that keeps parting from the sect and being missioned, and is sending it with the web etc. in no small way, too. It will be able to be thought that the aged society is not caught in the minus but the field of a new mission for the Christianity extended.

キーワード：宗教指導者 (Religious leader's), 「老後」 ("Old age"), 定年制度 (Retirement system), 退職金 (Retirement allowance), 年金制度 (Pension system)

はじめに

奇妙なタイトルかもしれない。

宗教指導者に「老後」など存在しないとの反論も予想できる。

一人の信仰を生きる者としては当然「老後」などありえない。自らの信仰のもとに生き、そして現世での生を全うした後は肉体的に死を迎えるだけである。ただしそれは、信者であっても宗教指導者であっても同様である。

本稿は、宗教社会学の立場にある筆者が、調査研究を進める中で出会った多くの牧師や〈牧

* 鈴鹿短期大学助教授、本学非常勤講師、宗教社会学 (Sociology of Religion)

師夫人〉たちの現況を考察する際に浮上した一つの制度的問題である宗教指導者の「老後」を扱った論考である¹⁾。宗教指導者の「老後」の問題は後述するように現前しているが、これを全面展開した研究は管見では見あたらない。筆者自身の調査研究もまだ端緒についたばかりであるが、本稿では現時点での幾つかの知見を示したい²⁾。

キリスト教界において、宗教指導者たちも信者たちも、しばしば「高齢化」の問題を議論している³⁾。だがその場合、教会へ通う信者たちの「高齢化」を指し、宗教指導者のそれではない⁴⁾。その議論というのは、教会内に高齢者が占める割合が徐々に大きくなる事実の確認、その高齢者たちが通う教会の施設面での対応の実態、一般社会の状況の総論など様々な問題が扱われている。すべての教派に共通する問題ではないとは言え、キリスト教界の多くの教派で「高齢化」という問題が、一つの大きなテーマであることは筆者も認識している。だが本稿では、あえて今まで問われることが少なかった「宗教指導者」に焦点をあてることで、キリスト教界の「高齢化」問題をより広く深く掘り下げていきたいと考えている。

1. 宗教指導者の「老後」を問う意味

本稿で宗教指導者とは、牧師・神父、もしくは住職・宮司など各宗教で教職資格を有する人物を指す。一般信のことではない。そしてその宗教指導者の「老後」とは、制度的に各宗教・教派等で定められたそれぞれの職務（プロテstant諸教派においては、各教会の牧師である *pastor* のこと）を、年齢等の理由で引退した後の生活を指す⁵⁾。

教職資格を得た宗教指導者たちは、年齢制限でその資格を失うわけではないので、教職資格を持ち続ける以上、「生涯現役」とも言える。だが、各教会・寺院等の現場で考えるととき、ローマ教皇のように、最高指導者の職位を持ち続けて死を迎えることは決して多くない⁶⁾。個別の教会・寺院等で指導者たちが、例えば病気等で職務を遂行できない場合、主任牧師や住職などの職位は、それぞれの後継者たちに受け継がれるだろう。

ここで若干、用語を整理しよう。本稿で「定年制度」とは、一定の年齢になると退職することが定められている制度を指す。一般的に引退後、他職に就く場合もあるが、公的年金を受給可能な年齢でもあり、職に就かず公的年金等で経済生活の多く賄う状態を「年金生活」と呼ぶ。「年金制度」とは、退職後一定の条件のもとに何らかの支給金を得る制度のことである。

そもそも「老後」という概念自体、学術用語としての定義が難しいかもしれない。一般的には、官公庁や民間企業を定年退職した後、いわゆる年金生活をするような状態を指すだろう。国勢調査等の人口統計指標では、人口を「年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老年（高齢者）人口（65歳～）」に三分して説明することが多い。この区分で「老年人口」と見なされる65歳は、老齢基礎年金の支給年齢と一致している。

筆者は現役の宗教指導者やその配偶者たちにインタビュー調査をしてきたが、そのなかで、

「老後」に不安を抱える者が少なからずいた。とくに、独身女性の教職者や〈牧師夫人〉が抱える問題を検討していくと、外部から見るより、当事者にとって、より大きな問題として横たわっているのも事実である（川又、2002：96–97）。それは、キリスト教界だけではない。尼僧や〈住職夫人〉たちが抱える問題のうち、老後等の問題はキリスト教会の問題と共通する部分が多い⁷⁾。

そもそも、高齢者福祉の歴史を考えると、仏教やキリスト教がこれまで日本社会において大きな役割を果たしてきたことは周知の事実である（百瀬、1997他）。だが、仏教界やキリスト教界は、宗教指導者自身の「老後」をどのように対処していただろうか、次章以降で具体的に見ていきたい。ただし本稿の射程は日本のキリスト教界、とくにプロテスタント各教派に限ることとして、それ以外の宗教については今後の課題とする。

2. ある調査から

まず、少し古い調査結果を見ることから始めたい。次に示すのは、日本のプロテスタント諸教派のなかで最も信者数の多い日本基督教団内で実施された「老後」に関する質問紙郵送調査の結果である⁸⁾。この調査は、1986年10月に引退牧師およびその遺族を対象に実施された。引退牧師174通（回収率69%）、遺族148通（回収率54%）からの回答が得られた。その結果のすべてを検討する紙幅はないので、以下の表では、引退牧師に関する調査結果の一部を示している。質問項目で複数回答は（M）としている。他は皆、单一回答である。

表1 引退牧師の「老後」調査

質問項目	結果の一部（回答が多い順、実数表記）
引退時の年齢	70歳25名、75歳17名、等。（70歳以上109名、75歳以上57名、75–80歳51名）
通算在職年数	40年15名、50年14名、54年12名、等。（39年末満が39名、40–50年が91名、50年以上が35名）
牧師の引退について	身体的限界を見極めるのが大切106名、ある程度の年齢で後進に譲る95名（妥当な年齢：70歳が55名）、召されるまで現職に12名。
引退の理由（M）	高齢になった97名、健康状態80名、教会から求められて5名。
信仰生活	引退教会で68名、他教会で58名、自宅で26名、特定教会に属さず22名、自宅を開放して伝道10名。
引退後収入ある仕事（M）	していない104名、している83名（定期的講壇奉仕31名、結婚式等23名、著作6名、その他19名）。
住居	私有自宅64名、借家53名、息子家族と同居24名、息女家族と同居14名、老人ホーム6名、その他13名。
夫の収入源（M）	教派退職年金127名、厚生年金88名、共済年金49名、国民年金43名、教団謝恩金24名、名誉牧師謝儀21名、子どもなどの援助8名、アルバイト2名。
妻の収入源（M）	国民年金45名、厚生年金29名、共済年金28名、遺族年金5名、アルバイト4名、その他8名。

経済生活	自立している154名、子どもたちの援助あり23名、生活保護4名。
健康状態 (M)	変わらず87名、自宅療養中37名、良くなった26名、病気がち21名、入院中3名。
気がかりなこと (M)	ない79名、健康66名、配偶者の死去34名。

上記の表をまとめよう。

まず、引退時の年齢は70歳や75歳などの区切りの年齢が多く、70歳以上が3分の2を占め、75歳以上としたときも3分の1ほどいた。官公庁や民間企業等より高い年齢まで「現役」であった。在職年数は40年以上が過半数であり、長く牧師職にある者が多かった。引退後の信仰生活は、同じ教会・他の教会・自宅等に3分されたのが興味深い。

次に、経済的な部分を見ていこう。引退後収入ある仕事をしている者は半数近く、私有自宅を所有する者も3分の1ほどいる。経済的に自立しているとの回答は8割に及ぶ。これだけ見ると、経済的には全く困っていないように思える。だが、借家暮らしも3分の1いる。収入源は自らの仕事の収入ではなく各種年金がほとんどだった。先述の収入ある仕事というものは、あくまでも臨時のアルバイト的な仕事だと推察できる。さらに、引退の理由として、健康状態を挙げる者が半数近くおり、自宅療養中や病気がちなど健康状態自体が問題である者が3分の1程度であって、これらの状況を合わせて考えると、引退牧師たちの健康面・経済面などの生活全般での困難が透けて見える。

さらに引退に関する意識をたずねた項目では、身体的限界や一定程度の年齢による牧師交替が適切だと判断していることも分かった。その一定年齢は70歳という回答が3分の1を占めた。

この調査は20年ほど前の一教派のものであることを忘れてはならないが、今見たような重大な示唆が得られたことは後述の議論でも理解されよう。本稿で筆者はこれを超える実態調査はできなかつたが、若干の他教派を含めた現況は示せるので次章でそれを見ていきたい。

3. プロテスタント各教派の現況

プロテスタント諸教派における牧師職は神からの「召命」が要件とされる。それは生涯のものである。したがって、官公庁や民間企業などと違い、牧師職に就く者たちは、年齢を基準に自動的に退職を定める定年制度はなじまない⁹⁾。したがって、各教派では、その教派における組織の要職は年齢制限が設定され、教会の主任牧師としての職位を降りることはあっても、「召命」を受けた教職資格者としての立場は残ると見なされている。

他方、ローマ・カトリック教会においては先述のように、最高位である「教皇」自体が生涯のものであり、神父や修道女などの立場も年齢によって制限されない。本稿で議論する定年制度・退職金・年金制度などは、牧師・神父という「立場」に關係するものではなく、あくまで

も「職務」を問題としている。そして、現実的な対応はどうなっているのかを確認するのがこの章である。

一般信者向けの著書を何冊も刊行している野田秀は、牧師に必要な力として「靈的な力・精神的な力・知的な力・健康的な力」を挙げている（野田，2005：276–277）。高齢の牧師であっても、この4つの力が皆備わっていれば問題がないが、人はそれぞれに衰える以上、個人差はあるが、「精神的な力（判断力や忍耐力）と健康的な力の衰え」は顕著であり、引退はそれによって考えるべきだと野田は主張する（野田，2005：277）。

また、『牧師の仕事』の執筆者鈴木崇巨は、その著の最終章で「引退」の説明をしている（鈴木，2002）。鈴木が引退を「責任ある仕事ができない年齢に達したためにする牧師の最後の務め」と定義し、ブラックウッドの著書や米国合同メソジスト教会の事例（62歳で引退可能、70歳までに引退しなければならない）を引用して説明した（鈴木，2002：367–372）。さらに鈴木は、民数記8章25節「50歳に達した者は務めから身をひかねばならない。二度とそれに従事してはならない。ただし、……警護の任に当たるのを助けることはできるが、自分で作業をしてはならない」を示し、引退後の生活について各々相応しいことを探すべきだと述べている（鈴木，2002：371）。

今、2人の牧師による引退の説明を見たが、いずれも、定年制度の有無に関係なく、何らかの時点での牧師の交替が必要であるとの主張だと分かった。たしかに牧師の引退は、「牧師の交代」の一形態である。交代の理由としては、「逝去、定年、人事異動、他職務への導き、解任、個人的事情」などが考えられる。それぞれの具体的な「牧師の交代」に関して論じた坂野慧吉は、定年制度のよい点として、牧師自身が自らの「老後」について考えることができるごとと、信者自身が教会のリーダーシップについて責任を持って考える機会になるということを挙げている（坂野，2003：6）。「牧師の交代」自体、教会において大きな問題であることを確認しておきたい。

さて、本章では、次にプロテスタント諸教派の「老後」に関する実態を示す。これは、『宗教年鑑』（文化庁編、ぎょうせい、平成17年度版）に掲載されているプロテスタント諸教派のうち、教師が100名以上いる教派20を対象に、筆者が直接「定年制度」「年金制度」「専用老人ホーム」という3点を質問し、その結果をまとめたものである¹⁰⁾。

(1) 定年制度

次の表2を見ると、調査対象教派の過半数は「定年制度」がないことが分かる。「定年制度」がない教派は、教会と牧師が話し合って牧師の引退を決めているという答えが多かった¹¹⁾。つまり、個々の牧師の状況によって判断されるということであった。「定年制度」を有する教派の半数以上は70歳を区切りとしていた。先述の調査に近い結果であった。

先述の野田は「牧師として経験を積み、牧師の何たるかが少しあはわかるようになるのは、た

ぶん、50から60の年齢」と指摘していることを考えても、一般的な定年よりもやや高齢での設定は妥当なのだろう（野田、2005：277-278）。

なお、定年制度を導入しているプロテスタンント教派において、定年を迎えた牧師が、牧師職をも辞し、その後一信徒として信仰生活を送る者もいる。「老後」の生活は幾つもの多様な展開が考えられることを示す例だと思われる。

(2) 年金制度

定年制度はない教派でも、（各教派で名称は異なっているが、実態は同じものを全て含めた場合）何らかの形で年金制度を有する場合がほとんどだった。金額に違いはあっても、調べた多くの教派でこのような制度を整えていたことは特筆すべきだろう。

その内容は、①引退する場合に一時金としてまとまった額（100～500万円他）を支給する、民間企業等の「退職金」のような形のもの、②引退後、月額で数万円を生涯給付（終身支給）するいわゆる「個人年金」のような形のもの、という2種類だった。

支給方法は、①「退職金」としての一時金支給、②「個人年金」の生涯給付に関して、両方ともある場合、いずれか片方の場合など各教派の事情により異なっていた。

①②とも、支給に際して、牧師職在職20年以上などの条件が付されていた。その条件に満たない場合は、内容に応じての減額支給と規定されている教派が多くかった。また、「個人年金」的な支給の場合、教職者が受給中に逝去した場合、その配偶者などの遺族が半額程度で引き継ぐという設定をしている教派もあった。年金を引き継がず、弔慰金として一時金を支給する教派もあった。

表3は有無のみを記しているのでこれだけでは分からぬが、各年金の支給額は教派によって大きな多寡が見られた。それは基本となる牧師給の差や、各教派で福利厚生の基盤の差と重なる部分でもある。牧師給に関して、教派内で若干議論されることはあっても、広く注目されることはあるまいない¹²⁾。数少ない例外として、日本基督教団の例を示した戒能信生の報告がある（戒能、2006：9-19）。「伝道者育成の課題」というテーマが中心だったが、そこで戒能は一教会平均の教師謝儀が約370万円余であると述べている。小規模教会などではそれにも満たないので教区ごとに互助制度があることも説明している。本稿の調査中、ある教派の担当者は、民間企業等の退職金や個人年金の動向を強く意識しており、通常の牧師給が一般企業などと比べて全体的に低いので、教派で支給される「退職金」の部分で少しでも改善するように努力していると述べていた。

表2 定年制度の有無

有無	内 容
あり	7教派（70歳：4教派、65, 68, 75歳：各1教派）
なし	13教派（うち1教派は教団役職70歳定年）

表3 年金制度の有無

有無	内 容
あり	17教派
なし	3教派

各教派における年金制度自体、日本社会における国民年金制度の普及・定着を追いかけるような流れで整備が進められてきたことも判明した。現在では年金制度自体が整いつつあるため、今後は年金自体の充実ということになるだろう。

(3) 専用老人ホーム等

次章で述べるような「専用老人ホーム」は、一教派を除いて基本的にはなかった。ただし教派によっては、引退後も委嘱という形で教会に残り、牧師としての奉仕を行う制度があったり、申請により個々に住宅補助をしていたり、さらには、神学校の敷地内に「老人ホーム」と似たような施設を設置していたりするような多様な対応が見られた。ただし、今挙げた以外の多くの教派では、異口同音で引退した牧師「個人に任せること」のことであった。

以上、3つの観点で各教派における宗教指導者の「老後」への対応を見てきた。総合すると、定年制度がある教派では70歳の定年規定が多く、定年制度がない場合、教会もしくは教派と牧師との話し合いで個別に引退を決定していた。牧師は引退とともに、企業の退職金に該当する一時金、公的年金の補助的な意味合いの強い各教派の年金を受給することができる制度が各教派に備わっている場合が多い。しかし支給金額などの面では、他の官公庁・民間企業と比較すると十全とは言えない。今後は内容の充実が望まれる。「専用老人ホーム」については需要供給のバランスや教派における負担などの面から設けていないところがほとんどであった。すなわち、宗教指導者の「老後」への対応は、十分とは言えないまでも、各教派ともできることを徐々に進めていくということが分かった。

4. 引退教職のための施設

本稿の調査を進める過程で、引退教職のための「老人ホーム」とも言える施設を、日本基督教団ではすでに40年以上も前から保持していることが判明した。東京都内の「信愛荘」¹³⁾と、千葉県内の「にじのいえ」¹⁴⁾がそれである。他教派ではそのような施設は見られない。「専用老人ホーム」を教派が抱えることに難色が示され、引退牧師「個人」の判断に委ねられているという回答がほとんどだった。設立を計画したが、結局、利用者がいないので中止にしたという教派もあった。だが、現在計画中というところもある。したがって、その事例を示すことは意義あるだろう。本章では、「にじのいえ」に関する若干の資料をもとに、その歴史的経緯と利用実態を簡単に紹介しておく¹⁵⁾。

表4 「にじのいえ」年表（1966年～1989年）

年月日	摘要
1966年	ある教区の婦人役員研修会で「伝道者としてキリストを証することに全生涯を献げる牧師方の老後が、不幸で惨めであったりすることを看過できないはずである。先生方が安心して働き、しかも終わりの日に至る迄信仰の喜びに溢れた生き方が証しできるよう施設を作りたい。同時に私たちの集会所もほしい」という意見が共鳴を得て、3000円の献金が捧げられ、草の根的に全国にこの考えが広がる。
1969年6月	「婦人献身者ホーム委員会」を組織。
1971年7月末	「婦人献身者ホーム建設委員会」を組織。
同年10月12日	土地所有権移転本登記完了。教派の特別財産となる。
1972年6月	婦人献身者ホームに関する奉仕活動を規約5条1項に加える。
1973年2月	ホーム名称を「にじのいえ」と決定。
同年5月	「にじのいえ運営委員会」組織。
同年5月22日	竣工、献堂式
1974年1月	北側隣接地購入。ホーム棟にヘルパーを置き、会計監査を専門家委嘱。
1975年2月	最初の入居者
1976年	近隣の信者・非信者のため、第3聖日の午後、聖書研究会
1977年3月	ホーム棟36坪増築（専用風呂、集会等の部屋、ヘルパーの個室等）。
1981年4月	聖日礼拝を日曜日毎に実施。土曜子供聖書会開催。
同年6月	水道敷設工事完成。
同年3月20日	礼拝堂・献堂式
1986年9月末	第2回運営協議会開催。同月より、京都在住の牧師が毎月一回出向。
1989年3月	ゲストルームを入居室に解放。ホーム棟玄関をヘルパー休養室に改造。

「にじのいえ」や「信愛荘」は1990年代の資料を見ると、それぞれ20人弱の収容であったが、いずれも満室だった。その運営費等は献金その他で賄っている。管理運営にかかる費用面での負担は、規模の小さな教派では困難であることがうかがえる。他方、聖書研究会や礼拝などを通じて、このような「老人ホーム」は地域社会に開かれた存在、伝道の一つの機関として存在していることも、上記年表から読み取れるだろう。

本稿では少し古い資料を用いており、その後の展開を見ていない。今後、より広く詳しく調査し、このような施設が他教派でないかどうか、またこの施設の現在の様子などを追跡して考察していきたい。

5. 「老後」を生きる宗教指導者

筆者はすでに幾人かの牧師・〈牧師夫人〉から「老後」に関するインタビュー調査を行った。本稿では、その経験を踏まえつつも、事例としては他の資料を扱う。そしてそれらから「老

後」の実態を見ていこう。

牧師を引退した後、積極的に執筆活動を行い、著書を何冊も刊行する者や、ウェブサイト上でコメントを発信する者がいる。

例えば、岸本和世は、40年余の牧師生活の後、引退して「引退牧師の泣き虫説教」という短い説教分を掲載していた¹⁶⁾。小林喜成は、福島県で長く牧師を続けていたが、引退後は宮城县へ転居し、5年間の執筆・講演などの活動を一冊の小冊子にまとめた¹⁷⁾。

日本ルーテル教団ではその機関誌に、元牧師たちのエッセイも掲載している。近年の2例を紹介しよう。時間がとれるようになったので、改めて聖書を読むことの重要性が綴られたものと、体力の限界を感じて引退した元牧師が、「交わりの中で、ひとりが他の人に對して負っている第一の奉仕は、『他の人の言葉に耳を傾ける』ということ」の重要性を改めて訴えたものである¹⁷⁾。

また、引退後、開拓伝道を行う牧師もいる¹⁸⁾。日本バプテスト連盟のある牧師は、30年弱大阪で開拓伝道し、その教会を引退した。その後東京へ転居し、1995年から、年金による自給伝道を始めた。2Kのアパートからスタートした伝道は、1年半後、二階建ての一軒家を厚意で安く借りることができ、伝道所として展開している。

その他、教派を離れて、キリスト教伝道を続けている例もある。これも「老後」の新たな形であろう。

「老後」の歩みは千差万別だが、宗教指導者だからといって、世俗的な制度たる年金制度や親族との関係などを一切無視できるものではない¹⁹⁾。今見た教派の機関誌やウェブ、さらに自己史等の記述などを見ると、公的な職務としての活動を終えた後、自由に活動を謳歌していることを述べる者、子どもや孫たちとの話題を記す者など、伝道一色ではない、家庭人あるいは社会人としての生活ぶりもうかがえるのである。

おわりに

それぞれのキリスト教会の信者たちは、やがて世代交替がなされる。宗教指導者たる牧師が同じ教会に永遠に留まることが不可能なのも厳然たる事実である。近年、日本社会全体の高齢化と同様に、とくに伝統的教派においては、先述の通り、教会の信者たちの高齢化が話題になる。だが同様に、宗教指導者たちも高齢化していることを忘れてはならない。とくに「老後」の経済的健康的な部分での不安は、一般信者同様に現前している。筆者のわずかな調査の範囲でも、各教派は現況に対してできるだけの対応をしているものの、まだ不十分であることが示された。

だが、宗教指導者の高齢化や「老後」の問題は、決して否定的文脈でのみ語られるべきものではないことも判明した。引退牧師たちの自己史や、ウェブサイトなどにおける発信等には、

教職者として現役時代の活発な牧会同様に、引退後の生活において、これまでとは異なる形で伝道を試みるなどの新たな可能性を秘めた動向も見ることができる。一般社会における「老後」も、多様な可能性が論じられるが、宗教指導者の「老後」でも同様ではないだろうか。

冒頭で述べたが、宗教指導者の「老後」については、各教派・教会において、決して何もしていない訳ではない。しかし、あまり表立って議論されてもこなかった。筆者の調査において、デリケートな問題なので概要しか話せないと前置きしてから回答する担当者もいた。しかし、この問題が決して看過されるべきものではないとの認識は、今回の調査においても広く浸透していることがうかがわれた。上記の見解は簡単なまとめに過ぎない。さらに調査研究を深め、それらを検証していきたい。キリスト教界だけの問題だとは思っていない。今後、他宗教を含め、広く調査研究を進めていきたい²⁰⁾。

註

- 1) 関連する筆者の先行研究として（川又, 2002）（川又, 2006b）などがある。
- 2) 本稿は、日本宗教学会第65回学術大会（於東北大学, 2006年9月18日）における口頭報告「宗教指導者の『老後』——日本のキリスト教界を中心に」が下敷きになっている。そのときの質疑応答、その後の資料の検討等を合わせ、全面改稿した。
- 3) 周知のように「高齢化」とは、人口全体で相対的に高齢者割合が高くなることである。人口統計指標では65歳以上を「老人人口（もしくは高齢者人口）」と分類し、さらに「65～74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者」と区分している。全人口に対する比率において、高齢化率が7%以上を「高齢化社会（Aging Society）」と呼ぶことは人口に膚浅している。日本ではすでに1970年に高齢化社会となっていた。高齢化率14%以上は「高齢社会（Aged Society）」と呼ぶが、日本では1994年に到達した。高齢化社会から高齢社会への速度がわずか24年であり、世界で類を見ないほどの速さが日本の高齢化の大きな特徴と言える。さらに、高齢人口が21%を上回る「超高齢社会（super aged society）」も目前に迫っていることは、さまざまな分野で指摘されている。このような背景が、本稿で扱うキリスト教界にも共有されている。
- 4) 例えば日本基督教団は1991年に288教会の回答を得た「高齢者実態問題調査」を実施した（日本基督教団宣教研究所, 1993: 196–233）。基本的にこの調査の視点は信者の高齢化であり、問題発見的調査であった。集計結果は実数で表記され、自由解答欄の記述は125も併記したままで、分析を記述する形ではなく、研究代表者たちの座談会でそれを総括していた。また、日本聖公会東京教区では、研究成果を冊子にまとめている（日本聖公会東京教区高齢者問題検討委員会, 1999）。その冊子では、聖書のなかから高齢化への対応を考察し、信者の高齢化に関する将来推計を算出し、地域への貢献やボランティアへの提言などがまとめられていた。また、（山下, 1997）など、高齢化に関する調査研究は、幾つも刊行されている。
- 5) 辞書的な定義では、「隠退」とは社会的活動をすべてやめること、「引退」とは職務や地位を退くこととなる。牧師職等から退く場合は後者を用いるが、キリスト教界では「隠退」を用いることもある。本稿では「引退」と統一して表記する。後述する日本基督教団の調査では、この教派での用いられる「隠退」という用語で、調査や報告がなされたが、本稿では統一して「引退」という表記にすべて換えて使用していることを予め述べておく。
- 6) ローマ・カトリック教会においては、現ローマ教皇の死後、枢機卿たちによるコンクラーベで次のローマ教皇が選出される。したがって本稿で議論する「老後」は教皇には事実上ない。
- 7) (瀬野, 2004)などを参照。筆者は〈共働の宗教指導者〉概念を導入し、各宗教・教派の問題を総

合して考えることを提案した（川又，2006a）。

- 8) 以下の調査結果は（善野，1989）による。善野道子自身はその報告のなかで、引退教師の「老後の生活保障、住居の問題は、教界全体の問題として考えるべき大きな課題」と述べている（善野，1989：57）。
- 9) 明治以降、司法・行政などで普及した定年制度は、やがて民間に普及した。第二次大戦中の労働力不足のなかで一時中断されたが、戦後には労働力過剰のなかで新設されたという変遷である。
- 10) 教派ごとに対応は大きく異なる。内部資料を特別にお教え頂いた場合もあるので、該当の教派名はすべて伏せ、個別ケースを含めて概要という形で掲載することを予め述べておきたい。
- 11) 言うまでもないが、プロテスタント諸教派における牧師の赴任は、概ね、招聘制度と任命制度の二つのいずれかが採用される。前者は各教会の信者たちが自らの教会の牧師を主体的に決定する制度である。これに対し、後者は各教派全体で各教会の牧師を決定する制度である。ローマ・カトリック教会における司教等の赴任もこの制度が用いられている。
- 12) 日本バプテスト連盟の機関誌『バプテスト』522、1999年は貴重な資料と言えよう。
- 13) 「信愛荘」の設立は、1959年10月である。2000年には、40周年記念に完成した多目的ホールを設立した。男性の引退教職およびその配偶者が居住している。
- 14) 「にじのいえ」は女性の引退教職や牧師未亡人のための施設である。1990年代の資料によると、北海道から中国地方までの方々が入居していた。
- 15) 表4は（秋山，1983）、（小深田，1994）をもとに作成した。
- 16) 岸本はその後、北海道の教会に招聘され、主任牧師を務めている。
- 17) 前者は484号（2005年）、後者は499号（2006年）に掲載された。なお、日本ルーテル教団の機関誌はウェブサイト上にも公開されている（<http://www.jlc.or.jp/dayori/>）。
- 18) 日本バプテスト連盟、『バプテスト』524号、1999年に掲載された紹介記事。
- 19) 幾つかの自分史の記述を参照した。
- 20) 日本の仏教宗派の事例を一つ紹介しよう。曹洞宗教団が行っている住職対象の調査では、年金制度への加入・非加入等が質問項目の一つとして重視され、分析されていた（洞外、1998：38-40）。

文献

- 秋山絵美子、1983、「婦人献身者ホーム『にじのいえ』」、日本キリスト教団全国教会婦人会連合小委員会編、『日本キリスト教団全国教会婦人会連合小史』、日本キリスト教団全国婦人会連合第7期中央委員会、61-67。
- 洞外文隆編、1998、『1995年曹洞宗宗勢総合調査報告書』、曹洞宗。
- 戒能信生、2006、「今日における伝道者育成の課題——日本基督教団の場合」、財団法人国際宗教研究所編、弓山達也責任編集、『現代における宗教者の育成』、大正大学出版会、9-19。
- 川又俊則、2002、『ライフヒストリー研究の基礎——個人の「語り」にみる現代日本のキリスト教』、創風社。
- 川又俊則、2006a、「〈共働く宗教指導者〉に関する一考察」、『鈴鹿国際大学短期大学部紀要』、26、121-135。
- 川又俊則、2006b、「教会を継ぐ者の語り——〈牧師夫人〉の母から娘へ」、川又俊則・寺田喜朗・武井順介編著、『ライフヒストリーの宗教社会学——紡がれる信仰と人生』、ハーベスト社、105-126。
- 小林喜成、2001、『私の余滴』、三葉社。
- 小深田美保子、1994、「婦人献身者ホーム『にじのいえ』」、日本キリスト教団全国教会婦人会連合小委員会編、『日本キリスト教団全国教会婦人会連合小史Ⅱ』、日本キリスト教団全国婦人会連合第12期中央委員会、68-73。
- 百瀬孝、1997、『日本老人福祉史』、中央法規。

- 日本基督教団宣教研究所編, 1993, 『老い・病・死——教会の現代的課題』, 日本基督教団出版局.
- 日本聖公会東京教区高齢者問題検討委員会, 1999, 『高齢社会を共に生きる教会——高齢者問題検討委員会のまとめと提案』, 日本聖公会東京教区.
- 野田秀, 2005, 『牧師室で考えたこと』, いのちのことば社.
- 坂野慧吉, 2003, 「牧会者の交代における諸問題と解決への試案」, 『牧会ジャーナル』21, 5-7.
- 瀬野美佐, 2004, 「寺を追放される女たち」, 女性と仏教東海・関東ネットワーク編, 『ジェンダーイコールな仏教をめざして』, 朱鷺書房, 55-74.
- 鈴木崇巨, 2002, 『牧師の仕事』, 教文館.
- 山下勝弘, 1997, 『超高齢社会とキリスト教会——特に障害者・高齢者と共に存する教会形成を考える』, キリスト新聞社.
- 善野道子, 1989, 「老後」, 日本キリスト教団全国教会婦人会連合牧師夫人研究委員会編, 『成熟への道のり』, 日本キリスト教団全国教会婦人会連合, 44-57.
- 岸本和世「引退牧師の泣き虫説教」(<http://homepage2.nifty.com/jyuseiran/sapo/kisi/kisi011.html>)

謝辞

キリスト教各教派の担当の方々には、見ず知らずの研究者からの問い合わせに丁寧にご説明頂いたことを感謝申しあげる。また、これまで出会ってきた多くの調査対象者の方々から頂いた情報等を活用させて頂いた。個別に明記できないが同様に謝意を表したい。